

文教のまち  
西原町  
NISHIHARA TOWN  
広報にしはら  
7月号  
No. 605

# Nishihara

PR Magazine

July.2022



## 4回目接種の申請、忘れていませんか？

※下記の内容については、国内の感染状況や諸外国の対応を踏まえた上で国の審議を経て判断されるため、今後変更となる可能性があります。

### 対象者

対象者 3回目接種の完了から5か月以上経過した  
①60歳以上の方(申請不要)  
②18歳～59歳の者のうち基礎疾患を有する方

### 18～59歳の基礎疾患をお持ちの方へ

接種券の発行には申請が必要です。接種をご希望の方は、西原町新型コロナワクチン担当(☎098-911-9174)までご連絡ください。対象は、下記の通りです。

※基礎疾患に該当するか分からない場合は、かかりつけ医等にご確認ください。  
※基礎疾患の有無についてはご本人の自己申請となります。診断書等の提出は不要です。  
※60歳以上の方の申請は不要です。



#### ①以下のいずれかの病気や状態で通院または入院している方

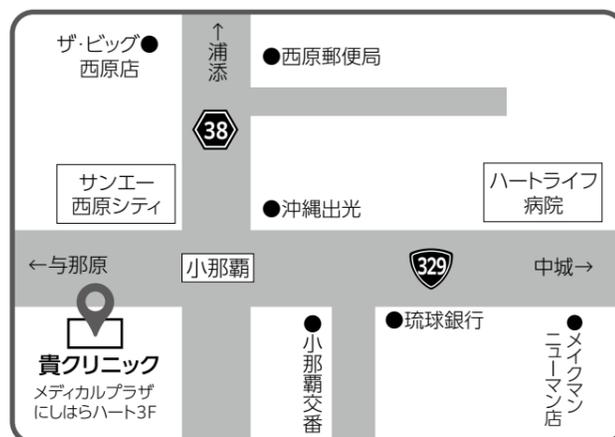
- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(※1)、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している(※1)場合)

#### ②18～59歳で、BMIが30以上【BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】

#### ③18～59歳で、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

※1 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

## たか 貴クリニックでも接種が可能となりました！



住所  
〒903-0103  
西原町小那覇266-1  
メディカルプラザにしはらハート3F  
サンエー西原シティ向い  
バス停/小那覇から徒歩1分

使用するワクチン/ファイザー社製

※医療機関に直接、ご連絡することはお控えください。

# 新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は●月●日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A Bデータ放送や西原町ホームページでご確認ください。

## 使用するワクチンについて

1～3回目接種の方も接種が可能ですので、ご希望の方は予約をお願いします。

### 副反応について

ファイザー社、武田/モデルナ社ワクチンについて、ごく稀であるものの、ワクチン接種後にギラン・バレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。(接種券と同封している説明書は、改定前となっているため、広報にてお知らせします。)

### ノババックスの接種について

7月～9月に1回、ノババックスの接種を行います。 場所：城間医院 日程：7月26日 対象者：1～3回目の18歳以上の(8月、9月の日程につきましては、調整ができ次第、HP・広報にてお知らせいたします。)

## 小児(5～11歳)のワクチン接種について

下記の医療機関で接種を行っています

医療機関	対象者
玄米クリニック	小学4年生以上が対象
◆あいわクリニック	小学3年生以下が対象(※)
◆太田小児科医院	
◆ハートライフクリニック	

※小4以上、小3以下のお子様を同じ医療機関で接種ご希望の場合は、◆の医療機関に予約を入れるようお願いいたします。

◎1回目接種日が12歳の方は、右記の個別接種をご利用ください。ただし、11歳で1回目接種をされた方は、1回目と同じ医療機関で、小児用ワクチンの接種となります。

◎小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種については西原町HPにてお知らせいたします。右記のQRコードからご覧いただけます。



## 個別接種 (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備考
SAKU整形クリニック	M	M	M		M	M		※モデルナ社ワクチンを使用しています。 ※1・2回目接種の方は予約できません。
城間医院	M	M		M	M			
しんざと内科	M	M	M	M	M			
アドベンチストメディカルセンター	F	F	F	F	F			
いちよう内科あしとみ	7月の接種は有りません。							
玄米クリニック	M					F		
太田小児科医院			F		F			
ハートライフクリニック								・12～15歳は月・水のみ可能 ・16～18歳も保護者同伴
あいわクリニック	F	F	F		F	F		
ゆいゆい内科クリニック							F	
しらかわ内科	F	F	F		F			・12～15歳の予約・接種は受付していません。
貴クリニック		F			F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。
とうま内科	7月の接種は有りません。							

・上記の日程は、初回接種(12歳以上)と追加接種の日程です。現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。  
・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。  
・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。  
なお接種の際は母子手帳を持参するようお願いいたします。

### 【予約方法】

web予約  
<https://jump.mrso.jp/473294>

電話予約  
お問い合わせ先 ☎098-911-9174

※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間を  
おいてお試しください。

webなら  
24時間  
予約可能



## 予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく(医療費・障害年金等)が受けられます。

申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。

# みなさんの自治会長です!

ご協力よろしく申し上げます



しろま せいじゆん  
城間 盛順



さくた ちゆういち  
佐久田 朝一



あざま よしのり  
安座間 喜得



ひが としかず  
比嘉 利和



いしはら まさき  
石原 昌貴



いとかず まさはる  
糸数 正春



たもと ひろかず  
田本 浩一



ごや えいこ  
呉屋 エイ子



よね やま のる  
米山 稔



きん ふみえ  
金武 文枝



おおしろ しんご  
大城 伸吾



よぎ よしかず  
与儀 善一



わき かずゆき  
脇 和幸



きせ かずみ  
喜瀬 和美



そけい せいこ  
相慶 聖子



いずみかわ ひろし  
泉川 寛



あらた そうしん  
新田 宗信



いしね たつお  
石嶺 辰夫



みやひらひろよし  
宮平 博好



よねしろ ともじ  
米城 智次



たまな は かずよし  
玉那覇 一好



ぐしけん しげる  
具志堅 茂



よなしろ こうせい  
與那城 幸清



きやん よしのり  
喜屋武 良則



ひやね かずみつ  
比屋根 和光



こはつ みわ  
小波津 美和



しんざと まさじ  
新里 正次



かみや あつひろ  
神谷 厚博



なかやま まさなり  
中山 正成



やましろ いさむ  
山城 勇



幸地



幸地ハイツ



**自治会**は、住民が協力しながら地域の共通課題を解決して、地域をより良くしていこうという住民総意により結成されています。各自治会が地域と行政を繋ぐパイプ役として、連携を図りながら幅広く活動しています。

### 1 安全安心の活動

地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や夜間パトロールへの参加、災害時の避難場所、子どもたちの居場所づくりなどを行っています。



### 2 福利厚生(住民の親睦)の活動

住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催や、いいあんべ事業(デイサービス)などを行っています。また、各種募金の取りまとめも行っています。



### 3 環境整備の活動

活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拝所の清掃など、区民の皆様が施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。



### 4 行政連携の活動

広報にしはらの配布や関係機関からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、放送による周知を行っています。



各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポートも行っています。

## 各自治会の公民館・集会所について

幸地公民館	字幸地202	☎944-7088	嘉手刈公民館	字嘉手刈68	
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1		小那覇公民館	字小那覇397	☎946-0748
棚原公民館	字棚原67	☎946-4766	平園公民館	字与那城300	☎944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田43	☎946-3788	兼久公民館	字兼久1	☎911-7316
森川コミュニティセンター	字棚原581-1	☎945-2080	与那城区事務所	字与那城11	
千原自治会	字千原254-12	FAX946-1350	美咲区公民館	字我謝241-3	
上原自治会コミュニティセンター	字上原1-23-8	☎944-4027	我謝公民館	字我謝463-1	☎946-9051
翁長公民館	字翁長132	☎944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15	
坂田自治会会館	字翁長468	☎946-5332	安室自治公民館	字安室61	
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋56	☎945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1	
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23	☎944-2878	池田自治会公民館	字池田79	☎090-3412-3316
西原台団地自治会事務所	字津花波464-9		小波津集落センター	字小波津90	☎945-8942
小橋川公民館	字小橋川26	☎945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126	☎946-4822
内間公民館	字内間29	☎946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津44	☎927-3226
県営内間団地自治会事務所	字内間411-2	☎946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981	☎946-4725
掛保久公民館	字掛保久29		坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1	☎946-5151

【お問い合わせ】 総務課 総務係 ☎098-945-5011

# 西原町議会議員選挙

西原町議会議員選挙が、下記のとおり執行予定です。つきましては、同選挙に立候補を予定されている方への説明会を行います。法の一部改正により候補者の選挙運動費用の一部を公費負担することが可能となりました。詳しくは選挙管理委員会まで。

## 西原町議会議員選挙

告示日：9月6日(火)  
投票日：9月11日(日)



## 立候補予定者説明会

※参加者は、立候補予定者を含め2名以内で  
お願いします  
日時：7月26日(火) 14時～  
場所：西原町役場 3階 全員協議会室

【お問い合わせ】 西原町選挙管理委員会 ☎098-945-5011

# 西原町子どもの居場所事業

町では、平成28年度から子どもの居場所運営を支援するため、補助金を交付しています。今回はその補助金を活用し、学習支援や食事支援(軽食)、世代間交流を行っている7自治会を紹介します！※活動内容は、自治会により異なります。

自治会名：上原自治会  
実施日：毎週木曜日15:30～18:00  
実施場所：上原自治会  
コミュニティーセンター  
(上原1丁目23-8)  
☎098-944-4027  
対象児童：上原地区に住む子どもたち



自治会名：平園自治会  
実施日：毎週月～金(週5回)  
15:00～17:00  
実施場所：平園公民館  
(与那城300)  
☎098-944-3030  
対象児童：平園地区に住む子どもたち



自治会名：小波津団地自治会  
実施日：毎週木曜日16:00～18:00  
実施場所：小波津団地ふれあいセンター  
(小波津233-126)  
☎098-946-4822  
対象児童：小波津団地地区に住む  
子どもたち



自治会名：棚原自治会：  
たなばるわらび庭(な一)  
実施日：毎週月・火・水・金曜日  
15:30～18:00  
実施場所：棚原公民館(棚原67)  
☎098-946-4766  
対象児童：棚原地区に住む小学生



自治会名：小橋川自治会  
実施日：毎週火曜日16:00～18:00  
毎週金曜日 18:00～20:00  
実施場所：小橋川公民館  
(小橋川126)  
☎098-945-8375  
対象児童：小橋川地区に住む小中学生



自治会名：嘉手苅自治会  
実施日：毎週日曜日10:00～12:00  
実施場所：嘉手苅公民館  
(嘉手苅68)  
☎090-8293-0246  
対象児童：嘉手苅周辺地域に住む  
小中学生



自治会名：美咲区自治会  
実施日：毎週火曜日 15:30～17:30  
実施場所：美咲公民館(我謝241-3)  
☎090-3794-7040  
対象児童：美咲区周辺地域に住む  
小中学生



その他町内では、自主的に子どもの居場所を実施している団体もあります。地自体等へ町が交付する補助金(1団体あたり年間12万円)の活用については、下記までお気軽にお問合せください。

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

# 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の償還払いについて

子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の接種について、積極的勧奨を差し控えていたことにより公費で接種できる機会を逃した方が、定期接種の期間を過ぎた後に自費で接種した場合、払い戻し(償還払い)を行います。

## 【対象者】

- 以下のすべてに該当する方
- ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子
  - ②令和4年4月1日時点で西原町に住居票があること
  - ③16歳となる日の属する年度の末日までに3回の定期接種を完了していないこと
  - ④17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに日本国内の医療機関で2価ワクチン(サーバリックス)又は4価ワクチン(ガーダシル)の任意接種を受け、実費を負担したこと
  - ⑤償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていないこと

## 【償還額】

接種費用の実費分(最大3回分)

## 【申請期間】

令和4年7月1日から令和7年3月31日まで

## 【必要書類】

- ①ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書(こども課窓口にあります)
- ②被接種者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し(申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの)  
※申請時住所記載の住民票、運転免許証、健康保険証(両面)などいずれかひとつ。
- ③振込希望先金融機関の通帳又はキャッシュカードのコピー(口座番号等確認用)
- ④接種費用の支払いを証明する書類(領収書及び明細書、支払い証明書等)※原本に限る
- ⑤接種記録が確認できる書類(母子健康手帳「予防接種の記録」欄の写し等)

## 【申請手続き】

必要書類を揃えて、こども課窓口へ提出してください。

※①と④の様式は、西原町ホームページからダウンロードできます。

【お問い合わせ】 こども課 母子保健係 ☎098-945-5311

# 沖縄県ちゅらパーキング利用証の交付について

公共施設や商業施設などに設置されている障害者等用駐車区画を適正にご利用いただくために、障害のある人、高齢者、妊産婦などのうち、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方に対し、共通の「利用証」を交付します。この制度は沖縄県が実施し、令和4年7月1日から運用を開始します。

交付対象者や申請方法については西原町ホームページをご覧ください。

## 【窓口申請】

- 障がい者、難病患者、一時的なケガ人：福祉課 障がい支援係 ☎945-4791
- 高齢者(要介護認定を受けた方)：福祉課 介護支援係 ☎945-4791
- 妊産婦：こども課 母子保健係 ☎945-5311

## 【郵送申請】

沖縄県障害福祉課(計画推進班) ☎098-866-2190  
詳細は沖縄県ホームページをご覧ください。



# 相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です!



## 司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力  
司法書士 親泊 千佳  
司法書士 幸良 和也

与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→  
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス



# まちの話題



## 特集

### 西原町花木 サワフジ ~花言葉は「幸運が訪れる」~



梅雨があげ、町花木のサワフジが見ごろの季節になりました。町内のいたるところで、サワフジが開花しています。花の見ごろは6月から8月ごろで、夕方から夜にかけて白色や淡いピンク色の花が咲き、明け方には散ってしまいます。夜空に浮かぶ花火みたいで不思議な魅力がある花です。

サワフジは沖縄県内で広く呼ばれている名前が「藤のように下向きに垂れ下がる花を咲かせる」ことが由来です。全国的には「さがりばな」と呼ばれていて、西原町内では鳩目銭(琉球王国時代に使われていた穴の開いているお金)をぶら下げているように見えることから、「銭掛け木」と呼ぶ地域もあります。

※サワフジを見に行く際は、近隣住民に迷惑がからないようご配慮をお願いします。  
※懐中電灯をお持ちください。

おすすめサワフジスポット 詳しくはHPで



## 綱引き (チナヒチ)

綱引きは、五穀豊穡、害虫駆除、ヒーゲーション(火返し)を祈願する神事で、集落最大の年中行事であり、旧暦の六月二十五日もしくはその後の日曜日に町内十カ字で行われておりますが、今回は、小波津の綱引きについて紹介します。

小波津は古い集落で、由緒ある伝統行事が残っており、かつてはクファチターブックワと呼ばれる稲作地帯で、西原口説にも「ターブックワ(たんぼ)前なちよる小波津村」と歌われています。このような土地柄から、稲作に由来する伝統行事として豊作を祈願する綱引きが戦前から行われていました。

近年は、稲の収穫に感謝する六月ウマチー(旧暦六月十五日)とウファチ(旧暦六月二十五日)の頃に、五穀豊穡と子孫繁栄を願ってウマチー綱(子ども主体の綱引き)とウファチ綱(大人主体の綱引き)が行われています。以前の綱造りは、住民が作った稲のわらを集めて綱を造っていましたが、やがて稲作が衰えサトウキビ作が普及すると萱(かや)で代用するようになりました。

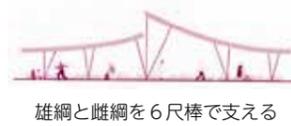
現在は金武町伊芸区の農家から稲わらを購入し、綱を造っています。綱引きは、綱を引く前にニシ(北)とミージマ(新島)に分れ、旗頭やハジリ棒(三尺棒と六尺棒を持った組手)で士気を高揚した後、綱を2回引きます。最初にニシが勝てば五穀豊穡、ミージマが勝てば地域や子孫が繁栄すると

言われています。士気を高める旗頭は、戦前のものは戦争で焼失したため、戦後、一九六八年(昭和四三年)に小波津在住の大城亀松氏から二基の旗頭が寄贈されました。二〇〇〇年(平成十二年)には、旗頭の太鼓部分をアルミで加工して旗も新調し、手直ししながら近年まで使用していましたが、旗と竿の損傷が激しかったため、令和元年に大人用と子ども用の旗頭四基を新調しています。戦前の綱引きでは、婦人たちの気持ちも高まり(チムドンドン)、負けそうになると立ち見している参観者に綱を引くようにティービー(松明)で煽ったりしたために、ティービーの火の粉でやけどをする人も多かったことや、綱引きに2回とも負けた方が、その腹いせで喧嘩を仕掛けることがあったことから、綱引きの勝負は、最初に勝ったから2回目は負けるルールを決め喧嘩はなくなつたそうです。

勝負にこだわる小波津の綱引きは、戦後も引き継がれ、ハジリ棒や旗頭の勇ましい演舞で士気高揚と勝ったときの喜びを表現しており、年に一度、小波津の住民がもつとも熱くなる



西原劇場



雄綱と雌綱を6尺棒で支える



西原さわふじマルシェ

伝統行事になっています。皆さんも各地域の綱引きに参加して「チムドンドン」してはいかかでしょう。ちなみに、小波津に立地する「西原さわふじマルシェ」の建物外観は、綱引きをモチーフにしており、施設内の西原劇場には、小波津の綱と旗頭が展示されています。綱引きは幸せを引き寄せ、家庭円満、子孫繁栄、無病息災のご利益があるといわれていますので、是非お立ち寄りください。

### 6月1日水 第64回水道週間スローガン 「大切な水と一緒に暮らす日々」

6月1日から全国一斉に行われる水道週間に合わせて、町と町管工事協同組合(島袋敏理事長)による節水パレードが行われました。水道に対する理解と関心を高め、水資源の大切さを呼びかけることを目的として、色鮮やかな装飾がついた10台の車両が町内を巡回しました。



### 4・5月 ピカピカの1年生 お守り贈呈

西原町内の4児童館で活動するファミリークラブ会員のお母さんたちが、町立4小学校の新一年生の児童のために手作りのお守りをプレゼントしました。お守りは子どもたちの健全育成と交通安全を祈願したもので、子どもたちが「無事におうちへ帰ってくる」ことを願って、カエルのイラストがデザインされています。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため贈呈式は行わず、各校長先生に渡されました。



ファミリークラブは「町の子はみんなわが子」を合言葉に、児童館を拠点として、子どもたちの健全育成を目指して活動しています。

### 6月14~16日 西原中学校 読み上げ追悼で平和を願う!

6月14日から3日間にわたり、西原中学校の全校生徒にて戦没者の名前読み上げ追悼式が行われました。



「平和の礎」に刻まれる西原町出身者(前西原村) 6,290人、一人ひとりの名前を読み上げることで追悼しました。

生徒1人につき、10人ほどの名前の読み上げ、追悼の様子は各クラスに設置されている電子黒板とオンラインで限定配信されました。

3年2組の翁長優百さんは「読み上げる人の中に亡くなった時の年齢や場所がわからない人がいて、戦争の悲惨さを実感しました。亡くなった人達のためにも、平和で幸せな暮らしを続けることで恩返ししたいです」と平和を願う思いを話しました。



この追悼式は「沖縄『平和の礎』名前を読み上げる実行委員会」が主催する平和の礎刻銘者24万人余りの名前を読み上げる活動の一環で行われました。

### 6月16日木 坂田幼稚園 平和について勉強

坂田幼稚園の園児達が西原町役場内町民広場にて展示されている、西原町平和資料展の見学会を行いました。また、平和への願いを込めて、千羽鶴の寄贈と献花が行われ、園児達は、真剣な表情で、写真を見ていました。



西原町平和資料展では、沖縄県内41市町村の「非核・反戦」の宣言についての写真や宣言文が展示されました。

### 5月18日水 西原中学校 地域から西原町を学ぶ

西原中学校の1学年の総合学習の授業にて「地域から西原町を学ぶ」をテーマに、農業・工業・商業・平和・歴史・文教の町の6つの分野について講演が行われました。1組~6組の各クラスにそれぞれの分野に関わりの深い地域の方が講師となり、生徒へ講話を行いました。

商業についての講話を行った(有)池田食品の瑞慶寛宏至さんは「豆腐屋のネガティブなイメージを変えたかった。試行錯誤し、移動販売やSNSを使った販売を行うことでイメージアップすることにつながっている。豆腐で人生を豊かにしたいため、商品の表記を『豆腐』にしている。みんなも目標に向かって諦めずに頑張り続けてほしい」と話しました。

各クラスで行われた講演は、後日、生徒が新聞やパワーポイントを作成し、他クラスの生徒へ発表することで、講演内容を共有しました。

	講師	分野	職業
1組	眞榮城 宏美 さん	工業	沖縄森永乳業株
2組	瑞慶寛 宏至 さん	商業	(有)池田食品
3組	玉那覇 敦也 さん	文教の町	西原町役場
4組	山田 浩久 さん	歴史	西原町役場
5組	与那覇 道 さん	平和	西原町役場
6組	比嘉 博仁 さん	農業	さわふじガーデンビレッジ



眞榮城宏美さん(沖縄森永乳業株)



比嘉博仁さん(さわふじガーデンビレッジ)

※広報誌に掲載する写真については、撮影時のみマスクを外しております。

## 国民健康保険・後期高齢者医療

期間が延長されました

### 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

- 支給対象者** 下記のすべての条件を満たす方
- ・国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療制度被保険者
  - ・新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかつた方
  - ・勤務先から給与等の支払いを受けている方
- 支給対象日数** 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない日数
- 支給額計算** 直近3か月間の給与収入等の合計額 ÷ 直近3か月間の就労日数 × 2/3 × 支給日数
- 適用期間** 令和2年1月1日から令和4年9月30日の間で労務に服することができない期間  
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

お問い合わせ 健康保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163

## 国民年金保険料の免除申請について

令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)

令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)の国民年金保険料免除申請の受付が7月から始まります。本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば申請者本人が免除を受けることができます。

### 必要書類

- 本人が申請する場合：身分証明書
- 代理人が申請する場合：代理人の身分証明書・印鑑・委任状

※免除の申請は、過去2年分(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって申請することができます。  
※離職された方は、別途離職票などの証明書類が必要になる場合があります。

詳細は下記までお問い合わせください。



お問い合わせ

総務部町民課 住民年金係 ☎098-945-5012  
日本年金機構 浦添年金事務所 ☎098-877-0343

2022 毎月、西原さわふじマルシェのイベント情報発信します！

## 7 西原さわふじマルシェ通信

今年もマンゴのシーズン到来！

お世話になってる方へ

さわふじマルシェ イベント情報発信中→



### マンゴフェア

7/9.10.16.17.18

全国発送  
受付可能！

### お買得情報

- 毎週水曜日 お米の日  
お米ポイント2倍デー

- 毎週木曜日 タマゴの日  
タマゴM(10個入) 128円(税込)

※数量限定 ※無くなり次第終了

### さわりんダンスコンテスト

日時：令和4年7月17日(日)  
10:00～15:30

場所：さわふじマルシェ内 特設会場

フードキッチンカーもくるよ！

JAファーマーズうんたま市場 ☎945-5151

## 介護保険広域連合からの通知をご確認ください！

【令和4年度介護保険料の決定について】

令和4年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は7月中頃に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は9月中頃に決定通知書をお送りいたします。

保険料のおさめ方は、①年金天引き(特別徴収)と、②納付書で納付又は口座引落(普通徴収)の2通りあります。

### ①特別徴収

偶数月に支払われる年金から天引きされます。

(対象者)

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

介護保険料を滞納すると、介護サービス利用の際に、負担割合が3割又は4割になる等の制限があります。納め忘れないようよろしくお願いします。



### ②普通徴収

介護保険広域連合から送付される納付書で納期ごとに納めます。

(対象者)

- ・年度途中で65歳に到達された方
- ・年度途中で他市町村から転入された方
- ・年度初め(4月1日)に年金を受給されていなかった方
- ・年度途中で所得の更正等があり、介護保険料額の変更があった方

※年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

【コンビニ収納について】

コンビニでも納付が可能となり、時間や曜日を気にせず納付が可能となりましたので、ぜひご利用ください。

【お問い合わせ】 沖縄県介護保険広域連合 会計課 賦課徴収担当 ☎911-7503  
福祉課 介護支援係 ☎945-4791

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

対象世帯の取り扱いが変更となりました。

### 対象となる世帯

- ① 令和4年度住民税非課税世帯

(※対象世帯として追加されました)

令和4年6月1日時点で西原町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

ただし、以下の世帯は対象外となります。

- ・令和3年度住民税非課税世帯給付金をすでに受給した世帯
- ・家計急変世帯給付金をすでに受給した世帯
- ・令和3年12月11日以降の入国者

- ② 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世帯全員の令和4年1月以降の収入が減少し『住民税非課税相当』の収入となった世帯

ただし、以下の世帯は対象外となります。

- ・令和3年度または令和4年度住民税非課税世帯給付金をすでに受給した世帯
- ・家計急変世帯給付金をすでに受給した世帯

※なお、①、②いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

給付額 1世帯あたり10万円

### 申請方法

- ①の世帯 → 支給対象と思われる世帯に7月中旬に確認書等を順次送付する予定です。  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送による返送にご協力ください。
- ②の世帯 → 申請が必要です

### 申請期限

- ①の世帯 → 町から確認書等を送付してから3か月程度
- ②の世帯 → 令和4年9月30日まで

申請場所 西原町役場 健康保険課

受付時間 9:00～11:30 13:30～16:30

給付方法 原則、口座振込となります

### 制度についてのお問い合わせ

内閣府コールセンター ☎0120-526-145

受付時間：午前9時から午後8時(土日祝を除く)



※詐欺被害にご注意ください！不審な電話や郵便物等については、消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

お問い合わせ 西原町臨時特別給付金プロジェクトチーム ☎098-970-8433

委員  
急募

## 西原町中央公民館の再整備について一緒に考えませんか？

町では今年度、中央公民館の今後のあり方を検討するための委員会を設置します。そこで、町民のみならずから委員を募集しますので、ご興味がある方はお問い合わせください。

【応募期間】令和4年7月14日(木)

■作業内容やスケジュール、応募方法などの詳細は、企画財政課までお問い合わせください。▲詳細はこちら



お問い合わせ 企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム ☎945-4533

## 集団健診の予約は確実に。

集団健診ではがん検診、20代30代健診がお得な値段で受診できますよ♪

### ■ 特定健診、胃・肺・大腸がん検診 ■

場 所 西原町保健センター(役場内) 受付時間 8:00~11:00

自己負担額 特定健診:(20代30代)1,300円、(40歳以上)無料  
胃がん:1,000円、肺がん:400円、大腸がん:600円



予約申し込み先 沖縄県健康づくり財団(電話番号:098-889-6492) \*予約受付時間8:30~12:00、13:00~16:00

日 程	対象行政区	予約期間	
		電話予約	web予約
7/14 木	小橋川、内間、内間団地、嘉手苅、坂田 坂田高層住宅、棚原、上原、森川、千原、呉屋 西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波	終了	終了
8/3 水	幸地、幸地高層住宅、兼久、与那城、我謝、美咲	7/4(月)~7/6(水)	終了
8/20 土	全行政区の方	7/20(水)~7/22(金)	7/1(金)~7/18(月)

※集団健診の年間計画については、ホームページまたは健診ガイドをご確認ください。

### 特定健診の受信状況(令和4年6月1日現在)

受診率	36.6%
【比較】前年度同時期	33.6%
令和3年度受診率目標	60.0%
目標まであと	1,247人

### SMS(ショートメッセージサービス)による特定健診等のご案内

西原町国民健康保険に加入されている皆様へ。ショートメッセージサービスによる特定健診お知らせメールを送付します。健康保険課電話番号【098-911-9163】から送信されます【ソフトバンク除く】。

お問い合わせ 健康保険課 保健予防係 ☎911-9163

医療法人  
和み会

## 城間 医院

西原中学校向かい  
電話: (098) 945-4551

内 科

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心 療  
内 科

心の不調  
睡眠障害 など

## 健康だより

### 熱中症に気を付けて

今年も本格的に暑い季節がやってきました。その際に気を付けたいのが熱中症です。熱中症とは、体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称です。熱中症は時に死に至る恐れのある病態ですが、適切な予防法を知っていれば防ぐことができます。

#### 熱中症予防の基本

- 脱水にならないようにする。
- 体温の上昇を抑える。



#### 日常生活では

- ・からだ(体調、暑さへの慣れ)への配慮
  - ・行動の工夫
  - ・住まいと衣服の工夫
- が必要です。

#### ◎住まいの工夫 → 空調設備の利用について

住まいの工夫の一つに「空調設備(エアコン)を利用する」ことがあげられます。環境省は、冷房時の室温 28℃で快適に過ごせる服装への取り組みを促すライフスタイル「クールビズ」を推進していますが、この「室温 28℃」はエアコンの設定温度ではありません。冷房の設定温度を 28℃にしても、室内が必ずしも 28℃になるとは限りません。そのような場合は設定温度を下げることも考えられます。



#### ◎こまめに水分を補給しましょう → アルコール飲料での水分補給は×

体温を下げるためには、しっかりと汗をかくことが重要です。体温調節のためには、汗で失った水分や塩分を適切に補給する必要があります。なお、どのような種類の酒であっても、アルコールは尿の量を増やし体内の水分を排泄してしまうため、汗で失われた水分をビール等で補給しようとする考え方は誤りです。一旦吸収した水分も、それ以上の水分とともに、後に尿で失われてしまいます。



#### ◎急に暑くなる日や継続する暑さに注意しましょう。

人間が上手に発汗できるようになるには、暑さへの慣れが必要です。暑い環境での運動や作業を始めてから3~4日経つと、汗がより早く出るようになって、体温上昇を防ぐのが上手になってきます。さらに、3~4週間経つと、汗に無駄な塩分を出さないようになり、熱けいれんや塩分欠乏によるその他の症状が生じるのを防ぎます。このようなことから、急に暑くなった日は熱中症になりやすいのです。暑いときには無理をせず、徐々に暑さになれるように工夫しましょう。また、厳しい暑さが続くときは、不要な外出や屋外での作業は控えましょう。

その他の工夫については、熱中症予防情報サイト(環境省)のホームページをご確認ください。(参考:環境省 熱中症環境保健マニュアル 2022)

### 《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ  
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り無料!!



### サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2  
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に  
お電話下さい。



75歳以上の方へ

# 後期高齢者医療保険

## 令和4年度被保険者証の切り替えについて

令和4年10月1日から一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合の見直し\*に伴い、令和4年度は被保険者証（保険証）の切り替えを8月と10月の2回行います。7月に郵送される保険証の有効期限は令和4年9月30日となります。10月以降の保険証については9月下旬までに郵送予定です。  
\*医療費の窓口負担割合の見直しに関する詳細については、広報9月号またはHPにてお知らせします。



### 令和4年8月から保険証が切り替わります

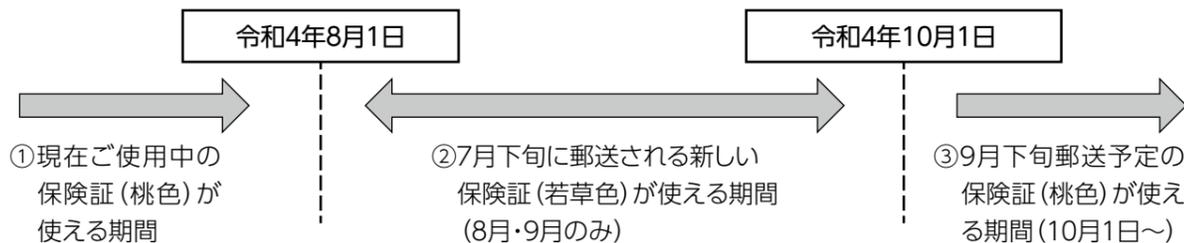
※今お持ちの保険証は8月1日からは使用できません

#### 新しい保険証について

- 新しい保険証を7月下旬までに郵送します。
- 8月からは新しい保険証を医療機関等の窓口で提示してください。
- 有効期限は令和4年8月1日から令和4年9月30日です。
- 保険証の色は8月・9月の間のみ若草色になります。
- 令和4年10月1日からの新しい保険証（桃色）は9月下旬までに郵送します。

### ※保険証の有効期限にご注意ください※

病院や薬局などで提示するときは「有効期限」を必ず確認しましょう。



### 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆様

## はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術利用券を発行しています。

- 対象者 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方で、末しょう神経疾患または運動器疾患により医師の診療を受けたことがある方。ただし、現在、当該疾患により療養費給付を受けている場合は、利用できません。
- 助成内容 1回施術につき800円の助成（利用券）で、一人あたり年間6回（令和5年3月31日まで利用可能）  
※ただし、国民健康保険加入者について資格喪失後は、利用できません。
- 申請方法 国民健康保険証または、後期高齢者医療被保険者証（桃色）と印鑑（スタンプ印不可）を持って、健康保険課窓口までお越しください。利用券を交付します。

【お問い合わせ】 健康保険課 国民健康保険係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163

国民健康保険加入者のみなさまへ

## 令和4年度 国民健康保険税の納税通知書は7月中旬ごろお届けします。

～～～ 届きましたら、確認と納付をお願いします ～～～

- 納税義務者は世帯主です  
国保税は世帯主が法的に納税義務者となります。世帯主が国保加入者でない場合も同様で、この場合は「擬制世帯主」と呼び、擬制世帯主の所得は国保税の算定には含まれませんが、減額措置の判定には含まれます。  
**納税通知書は、世帯主の方あてに届きます。**



- 国保税の計算方法  
国保税の計算方法については、納税通知書に同封している案内または町HPでご確認ください。

納期限	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	8/1(月)	8/31(水)	9/30(金)	10/31(月)	11/30(水)	1/4(水)	1/31(火)	2/28(火)

納付書払いの場合は毎月末日が納期限、口座振替の場合は毎月25日引落日となります。該当日が金融機関等の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限（引落日）となりますのでご注意ください。全期前納（口振）をご利用の方は、第1期引落日（7/25）に引き落としされます。

- 未就学児に係る均等割額が軽減されます

令和4年度より、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、未就学児（小学校入学前までの子ども）1人あたりの均等割額が5割減額になります。

低所得者軽減が適用されている世帯は、軽減後（7・5・2割）の額から5割減額となります。

世帯所得に応じた軽減割合	未就学児の均等割減額割合	
低所得者軽減	7割	8.5割
	5割	7.5割
	2割	6割
軽減なし		5割

※この軽減措置は自動適用されるため手続きは必要ありません

- おねがい  
令和4年度（令和3年1月～12月）の所得申告がまだの方は、お早めに申告をお願いします。  
※申告は令和4年1月1日時点で住民票がある市町村へ相談しましょう。

世帯員の中に未申告者がいる場合は低所得者軽減が適用されないで、所得が無い場合でも必ず申告しましょう！



- 注意

国民健康保険加入中の方が社会保険に加入した場合、国民健康保険の喪失手続きが必要です。必要書類については健康保険課までお問い合わせ下さい。※国民健康保険へ加入する場合も手続きが必要です。

### 国保税を納めたいけど納められない、そんな時にはまず相談！

納付が困難な場合は、分割納付や減免制度があります。早めに相談ください。お仕事等で開庁時間内に来られない方でも、平日（月～金）午後7時まで徴収員が対応いたします。

### 新型コロナウイルス感染症の影響により国保税の納付が困難になったら

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯については、国保税の減免制度があります。詳しくは当初納付書に同封される案内または町のHPでご確認ください。

納付ができないからといって放って置かないで、早めに窓口で相談してね！



【お問い合わせ】 健康保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

■さとうきび農家の皆さん！必見！

古株更新補助、奨励品種の夏植種苗受取などの申請を7月1日(金)～7月29日(金)の期間で受け付けています。詳しくは、産業観光課又はJAおきなわ西原支店(経済課)へ連絡相談等をお願いします。

問 産業観光課 財政係 ☎945-4540  
JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

■「青い羽根募金について」

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日まで「青い羽根募金」の強調月間となっています。

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

町民のみならずのご協力をよろしくお願いいたします。

○募金先：沖縄銀行 高橋支店 普通1526329  
琉球銀行 壺屋支店 普通4139  
海邦銀行 泊支店 普通0-508-276  
ゆうちょ銀行 01780-5-46048

問 公益社団法人 琉球水難救済会 ☎868-5940

■令和4年度 東部消防組合職員採用試験のお知らせ

- 職種  
消防職Ⅰ(消防吏員)・消防職Ⅱ(救急救命士)・消防職Ⅲ(消防通訳官)
- 採用予定人員 若干名
- 第1次試験 令和4年9月18日(日) 午前10時

4. 備考 その他詳細事項については、東部消防組合ホームページからアクセスしてご確認ください。

問 東部消防組合消防本部総務課 ☎945-2200

■令和4年度就学義務免除者等の中学卒業程度認定試験について

令和4年度就学義務免除者等の中学卒業程度認定試験について

配布期間・願書受付 令和4年7月4日(月)～9月2日(金)  
詳しくは、文部科学省ホームページにて

問 教育総務課 学務係 ☎945-5039

■会員募集！西原町シルバー人材センター

【対象者】西原町内に居住する健康では働く意欲のある60歳以上の方

【入会説明会】毎月第4金曜日(その日が祝日の場合は、前日に実施) 14時～(西原町シルバー人材センター事務局にて)

【仕事内容】大工・左官・溶接・運転手などの技能分野職種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心とした家事援助作業など  
※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています

【講習会】草刈講習会等の講習会も実施しています。詳細は、お気軽にお問合せ下さい。

問 (公社)西原町シルバー人材センター ☎944-1699

あしらせでーびる

西原町役場  
☎945-5011

あなたのおうち、登記地目が「畑」になっていませんか？

住宅が建っているにも関わらず、登記簿の地目が「畑」になっている土地が多く確認されています。  
※特に「市街化区域」内の住宅

地目が「畑」の土地を転用(農地以外の目的に利用)する場合、農地法に基づく手続きが必要ですが、なされていない可能性があります。

※「宅地」として課税されていても、登記簿の地目は自動的に変わりません。

4月に税務課から通知された「納税通知書」をご確認いただき、登記地目が「畑」にも関わらず、課税地目が「宅地」や「雑種地」になっている土地については、手続きがなされていない可能性がありますので、下記までご相談ください。

農地の利用状況調査を実施しています

農業委員会では、6月から農地利用状況調査を行っています。これは農地法第30条の規定に基づき、毎年町内の全農地を対象に行っており、調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用確認を行います。

委員が調査のため各地域をまわっていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、農地の管理について不安や疑問等がある場合は気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】西原町農業委員会 ☎098-945-5281

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満または60歳以上65歳未満で国民年金の任意加入者で、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】西原町農業委員会 ☎098-945-5281  
JAおきなわ西原支店 ☎098-945-5225

愛の贈り物

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金へ



寄付者：小波津 健さん(那覇市在住)  
寄付額：100万円  
使い道：その他町長が必要と認められる事業

西原町人材育成協議会へ



寄付者：金秀グループ(呉屋守将会長)  
寄付額：100万円  
使い道：人材育成に関する事業

ふるさとづくり寄付金へ



寄付者：有限会社秀開発工業(仲間美智秀代表取締役)  
寄付額：50万円  
使い道：平和・教育・文化・スポーツ振興の充実に係る事業

ふるさとづくり寄付金へ



寄付者：西原町管工事協同組合(島袋 敏理事長)  
寄付額：10万円  
使い道：その他町長が必要と認められる事業

令和4年度県営住宅入居募集のしおりの配布について

県営住宅の入居募集のしおりを配布しています。

入居を検討している方は指定の配布場所でご受け取ってください。  
※配布部数に限りがありますのでご了承ください。

【配布(募集)期間】

7月4日(月)～7月15日(金)(当日消印有効)

【配布場所】

総合案内窓口、建設部都市整備課(2F)

※配布部数に限りがありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】沖縄県住宅供給公社 ☎098-917-2206

7月 8月 就職セミナー情報

就活に役立つ様々な講座を開催します！

【対象】西原町民 【定員】各講座 10名まで 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

7月20日(水) 14:00～15:30	自己分析 ～大好きだった人から自分を知る～ ★自分が小さいときに好きだった人、憧れていた人などを書き出しながら、自己分析していくセミナーです。
8月24日(水) 14:00～15:30	基礎から学ぶ応募書類 ★「履歴書を書くのは久しぶり」「職務経歴書は何を書けばいい?」応募書類に対する不安を基礎からおさらいして解決しましょう。

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

7月8日(金) 8月8日(月) 14:00～16:00	就職セミナー + 個別相談 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
-----------------------------------	--

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。  
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。  
お申込の際にご確認ください。 [お電話で申し込みください!](#)

【申込先・お問い合わせ】西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

7/16(土) 7/17(日) **ダイハツ展示会**は遊びに来てね!

クアトロ クロムベンチャー 月々13,700円×84回 (ボーナス30,000円×14回(頭金350,000円))

クアトロカスラムX スタイリッシュセレクション 月々16,250円×84回 (ボーナス30,000円×14回(頭金350,000円))

車検付きメンテパック(軽自動車)2年分 **53,000円** (税込)  
\*自賠責保険料・重量税・印紙代別  
\*追加整備費用は含まれません

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737

新車販売・車検一般整備・税金

目頃の感謝を込めて 外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様

無料見積!! 無料相談!! 高圧洗浄 無料

塗装・防水・外構 リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～ ちゅららペイント

TEL 098-945-7170 西原町字兼久261-2 ちゅらら工房 検索

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

**西原町中央公民館主催**

### ドローン体験会講座

日時：令和4年8月13日(土) 10:00~12:00  
 予備日：8月14日(日) 10:00~12:00  
 場所：西原町中央公民館 大ホール(1階)  
 対象：西原町在住または在勤の成人  
 定員：10名 ※応募多数の場合は抽選  
 講師：新垣賀津治氏  
 (株)コープ沖縄サービス代表【取締役社長】  
 (ドローン検定協会公認指導員CRPI)

受講料：無料

申し込み期間：令和4年7月4日(月)~19日(火)  
 ※平日9:00~17:00(12時~13時を除く)  
 ※公民館窓口または電話にて受付

【お問い合わせ】：西原町教育委員会 生涯学習課  
 中央公民館 ☎098-945-3657

### 西原町かけっこ教室

～より速く、カッコよく走ろう!～ **参加無料**

◆日時：8月6日(土)・8月7日(日) 9:00~11:00  
 ◆場所：西原町民陸上競技場  
 ◆対象：西原町在住の小学生 60名  
 ◆講師：砂川力也氏  
 (琉球大学教育学部保健体育講座 准教授)

◆申込：所定の申込に必要事項を記入の上、西原町民体育館に持参するかFAXにてお申込みください。  
 ◆申込期間：7月20日(水)~7月22日(金) 9時~17時(12時~13時及び祝日除く)

※定員に達し次第締め切ります。  
 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

【お問い合わせ】：西原町民体育館 ☎098-945-3657  
 FAX098-945-8096

### 青少年健全育成町民一斉行動

青少年の深夜はいかいや未成年の飲酒・喫煙等の非行防止を目的に、町民総ぐるみで一斉行動を実施します。ぜひ、ご参加ください☆  
 ※コロナの影響により、延期・中止となる場合があります。

【日時】令和4年7月6日(水) 16時~18時  
 【場所】さわふじ未来ホール  
 【内容①】総決起大会：意見発表や大会宣言等  
 【内容②】講演会：薬物の恐ろしさについて

【お問い合わせ】：生涯学習課中央公民館 ☎098-945-3657

### みんなで二十歳のつどいを作ってみませんか?

今年度二十歳を迎える皆さんの中から、令和5年二十歳のつどい(旧成人式)と一緒に作ってくださる方たちを募集しています。  
 一生の思い出になる二十歳のつどいを自分たちの手で作ってみませんか?

【対象者】  
 平成14年4月2日生まれ  
 平成15年4月1日生まれ

【お問い合わせ】：生涯学習課中央公民館 ☎098-945-3657

### ★7月のおすすめ本

【児童】 ●うなぎ一億年の謎を追う ●うなぎのなぞを追って ●うなぎのひみつ

【地域】 ●みんなの沖縄美ら海水族館 ●方言で調べる沖縄の魚図鑑 ●沖縄の海

【一般】 ●空に咲く恋 ●金魚姫 ●夏への扉

★資料展  
 ・なつやすみ展 7/22(金)~8/21(日)

★7月の休館日  
 ・4日(月)、11日(月)、18日(月)、19日(火)、21日(木)、25日(月)  
 ※都合により休館日等が変更になることがあります。

【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎098-944-4996

### 納め忘れにご注意

種目	納期限	口座振替日
固定資産税(2期分)	8月1日(月)	
国民健康保険税(1期分)	8月1日(月)	7月25日(月)
後期高齢者医療保険料(1期分)	8月1日(月)	7月25日(月)
介護保険料	8月1日(月)	7月15日(金)
学校給食費(5月分)	7月11日(月)	
保育所保育料(7月分)	7月11日(月)	

### 令和4年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。

【お問い合わせ】こども課 母子保健係 ☎098-945-5311

### 町税をスマホ決済で納付できます

対象となる税目：町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)

【利用方法】  
 各決済アプリを起動後スマートフォンで納付書のバーコードを読み取ることで決済できます。

【注意事項】  
 ・領収書が発行されません。領収書が必要な方は、金融機関やコンビニで納付してください。  
 (特に軽自動車税について、車検用納税証明書の交付が必要な方は、ご注意ください)  
 ※領収証明が必要な方は、町税務課にて納税証明書(有料)を交付いたします。  
 (車検用納税証明書は無料で交付いたします)  
 ・利用手数料はかかりませんが、通信費はご利用者様負担となります。  
 ・納付の上限額は、各決済アプリにより異なります。  
 ・スマホ決済とコンビニ決済等で「二重納付」されないよう、ご注意ください。  
 ・次の納付書ではスマホ決済ができません。  
 (納期限が過ぎている納付書、コンビニ収納用バーコードが無い納付書、上限額を超える納付書、破損・汚損等によりバーコードの読み取りができない納付書、金額を手書きした納付書)

詳しくは町HPにて →

【お問い合わせ】税務課 ☎098-945-4729

### 町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

**総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。  
 ※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

**福祉相談** 生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

**障害福祉** 障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

**法律相談** 人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

**司法書士相談** 不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時~16時)

**消費生活・家庭相談** 訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

【問合せ】西原町社会福祉協議会  
 事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777

**教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。  
 相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)  
 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

**行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。  
 相談日時 個別に調整となります  
 相談員 新垣朝憲  
 問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110  
 総務部総務課 ☎945-5011

**人権相談** いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。  
 相談日時 個別に調整となります  
 相談員 島袋和徳、呉屋勝司、上原尚善、安田純子  
 慶田元順子、相慶聖子  
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

**高齢者の方の保健、福祉に関する相談全般**  
 相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。  
 問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

**雇用相談** 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。  
 相談日時 随時  
 問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

### 保育補助スタッフ講習

期間：7月26日(火)~7月29日(金)  
 開催地：沖縄市 / 受講料：無料

西原町内にお住いでシルバーセンターに  
 会員登録を希望する60歳以上の方お問合せ下さい!

高齢者活躍人材確保育成事業  
 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合  
 TEL(098)871-0330

### そらうみ法律事務所

SORAUMILAWOFFICE

西原ICから車で8分  
 サンエー経塚シティすぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

相談料 30分 3,300円

沖縄弁護士会所属  
 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室  
 tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

### 無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

## 相続・土地、建物 ・会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間：月~土 8:30~18:00  
 ※日・祝日及び時間外の対応も可  
 西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)  
 ☎098-944-2582・☎090-8291-4095

司法書士 慶田元 克次

# 西原町こども家庭センターのご紹介!

～妊娠・子育てに関する悩みや困りごと、一人で悩まずにご相談ください!～

令和4年4月に西原町役場こども課内に「西原町こども家庭センター」を設置しました。  
こども家庭センターでは、健やかに安心して妊娠・出産・子育てをしていただけますよう妊婦さんや子育て中の家庭、こどもへの相談支援を行います。



- 妊娠・出産に不安がある
- 子育てのことを相談できる人がいない
- イライラをこどもにぶつけてしまう
- こどもの成長や発達が気になる
- 子育て支援や制度について知りたい

- 近所から大人の怒鳴り声や子供の泣き声が聞こえてきて心配
- 小さいこどもだけで留守番しているようで心配



**【対象】** 町内に住んでいる妊娠中の方、0～18歳の子どもとその家族。

**【相談方法】** 来所または電話にて、ゆっくりお話をうかがいます。  
妊娠・出産、子育てのことなど、不安な事があれば、一人で悩まずどんなことでも、まずはご相談下さい。

## こども家庭センター(西原町役場こども課内)

☎098-945-5311 FAX 098-944-6551

受付時間/9:00～12:00 13:00～17:00(土日・祝日除く)



え?? まだ???  
そろそろ あなたも

## マイナンバーカード

現在、9月末日までにマイナンバーカードを申請された方は、お好きなキャッシュレス決済サービスで使える「マイナポイント最大2万円分」がもらえます。

また、役場ではマイナンバーカードの受領者先着550名を対象に、ノベルティ(クリアファイル等)をプレゼントしています。

夏から秋にかけては窓口の混雑が見込まれていますので、マイナンバーカードの申請・受け取りは、余裕をもって行っていただきますようお願い申し上げます。

平日・日中のご来庁が難しい方は、休日・夜間交付窓口(事前予約制、日程等町ホームページを参照)をご利用ください。

【令和4年5月31日時点】 申請件数：13,053件 人 口：35,708人



【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

## みんなそろって投票に行きましょう!

**投票日 7月10日(日)**

時間・・・7:00～20:00

場所・・・投票所入場券(ハガキ)をご確認ください

※投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

**期日前投票：6月23日(木)～7月9日(土)**

**時間：8:30～20:00**

**場所：西原町役場 町民ギャラリー**

選挙運動のためにポスター・のぼり等を電柱や道路等に掲示することは『違法』です!

“クリーンな選挙”を推進しましょう!

【お問い合わせ】 西原町選挙管理委員会 ☎098-945-5011

